

第1回 大井上水道企業団料金等審議会 議事録

日時：令和5年6月22日（木） 13時23分から15時05分

場所：大井上水道企業団 2F 会議室

出席者 審議会委員：佐藤委員、岡村委員、長谷川委員、久保田委員、伊藤委員、北川委員

大石委員

大井上水道企業団：孕石局長、小野次長、田中係長、相澤係長、増田主任、木村主査

1. 開会

2. 委嘱状の交付

3. 局長挨拶

4. 委員紹介

5. 事務局紹介

6. 審議会について

7. 会長、副会長選任

会長：佐藤 和美 委員

副会長：岡村 修 委員

8. 諮問

9. 審議

議題1 大井上水道企業団水道事業の概要と課題について

審議内容

○委員

資料にある用語解説に水道使用量の減少や物価変動の影響とあるが、説明をお願いしたい。

●事務局

水道使用量の減少については、主に人口減少に伴う使用量の減少で人口は年間約200人程度減少しており、1人あたりの使用量が1日平均で250Lから260L使用する。

これを年額計算すると、約1万9,000m³金額にして約250万円減少することとなる。

二つ目に節水器具による使用量の減少、1990年代トイレの使用量が1回約13Lに対して近年のトイレは1回約8L。節水型トイレだと5Lから3Lと更に少ない使用量になる。

1990年代と比較すると1人1日に2回トイレを使用したとして20,000人、365日とすると年間7万m³。金額にして1,000万円程度の減少につながっている。

次に物価変動の影響については、50年前の建設物価との比較で現在3.6倍程度物価上昇している。そのため、水道施設や水道管の更新を行っていくには内部留保資金の確保、キャッシュアウトの増加及び取得資産の増加による減価償却費の増加につながっている。減価償却費を介して損益計算へ影響しているので、現金があったとしても赤字になったり、投資が増えれば現金が減少していく。

○委員

水道使用量の減少について近年大口需要者が上水から自家水に切替を行うケースが多くなってきていると聞いているが大井上水道企業団ではあるか。

●事務局

企業団ではそういった事例は今のところない。

○委員

費用の高騰は実際どのくらいか。

●事務局

電気代だと例年3,500万円だったものが5,500万円ほどになっており、60%程度増加している。利益において2,000万円ほど減少している。原因は主に電気代の高騰によるもの。

○委員

人口減少が止まることはないだろうし、節水器具の普及、原子力発電所の稼働による電気代の見直し等、現状の損益には外的要因が絡んでいるので予測がつかない。内部留保資金を取崩しながら水道料金の見直しサイクルを数値化していくことが必要と考えるが、事務局案はあるのか。

●事務局

作成してあるが、今回の審議会において様々な意見や質問があると思っていたので、今回ではなく次回の審議会にて提示させていただく。

○委員

アフターコロナにより様々な企業が大変な時期に入っていくため、1年～2年程度は水道料金の急激な値上げは避けたほうがいいのではないかと。反発がでてくる可能性がある。結論はでていっていると思うが検討してほしい。

●事務局

承知した。

○委員

資料P12の事業計画で令和10年の設備費用が高い数値になっているがなぜか。

●事務局

水源から汲み上げた水を塩素によって滅菌しているが、強い耐塩素性を持つ可能性のある指標菌を検出した月が過去にあるため、塩素に加え紫外線照射を行い不活化させる紫外線照射設備を導入する予定でいるので、例年の水道管更新に加え費用が増加している。

○委員

令和10年でないとできないということか。

●事務局

過去に一度だけ検出を確認しているため、様子を見ている。一度でも指標菌を検出するとその水源が汚染される可能性があり対策が必要となる。

○委員

各家庭において、水道水だけでなく飲料水として水を購入している家庭もあるなかで水量減少につながっていると考え。水道水を「おいしい水」として提供したりできないか。

●事務局

「おいしい水」以上に「安全な水」を提供することが、水道事業の本質である。そのため味だけを追求することは難しいと考える。安全な水を提供するために令和10年に紫外線照射設備を導入予定だが、前倒しにしたほうが良いのではという意見も出ると思う。その場合赤字になるのも早くなる可能性がある。

○委員

老朽化している施設や管路がたくさんあるのであれば、費用がかかっても直してもらいたい。水道料金が上がってもきれいな水、飲める水が出るよう更新してもらいたい。

トイレで流れる水と台所で流れる水は一緒なのか。

●事務局

一緒です。

○委員

それならトイレの水は自家水で、台所等飲料水として使うような場所は上水道という分け方は可能なのか。

●事務局

可能だが水道管を2本入れなければならないため、各家庭で負担する設備費用はかかる。自家水を設置することは、当企業団が行う水道事業ではない。

○委員

大井上水道企業団の貯金について記載があるが、令和5年の時点で3.5億円の貯金とあるがグラフの見方がわからない。

●事務局

借金を差し引くと貯金がないように見えるが実際には貯金ある。

○委員

どのくらい貯金額あるのか。

●事務局

5億6千万程度ある。

○委員

P5に給水人口の資料を出してもらっているが、口径別の使用件数、口径別の料金収入でどの口径が一番収入として多いのか資料をいただきたい。

●事務局

口頭で申しますと、全体で7,952件その内一般家庭、主に13mmと20mmは7,718件で全体の97%となっている。

○委員

件数では13mmと20mmが多いということがわかったが、収入的にはどの口径が主な収入元となっているか。

●事務局

住民の方が使用する水量を平均40m³として計算すると、主な収入元としての率は13mm、20mmが多い。ただ大口需要者の件数は少ないが、矢崎部品、シミック、KADODEOOIGAWA(株)などは安定して水を多く使用するので水道料金を見直すなかでどこに重きを置くか検討する必要がある。

○委員

有収率、有効水量が直近3年ほど上昇しているが要因はなにか。

●事務局

夜間の最小配水量を参考に増加傾向であれば、職員が漏水調査及び修理の発注を行い早期に対応したこと。

適正な水圧に調整することで漏水が発生した際の漏水量を減らし、有収率を上昇させた。漏水が多発している配水管の布設替工事を行った結果。

○委員

エコ活動により節水をすることが求められている中で、使用水量が減少してきたということは水の単価も上昇する理屈はわかる。SDGs による二酸化炭素排出量を減らすために、環境に優しい社会を作る目的の論点に話をしていけば筋が通ると考える。ただし、電気料が値上がりしている中でエコのレベルを超える現象が起きている。

●事務局

住民の方々が今の状態で水が出ればいいと考えるのか、後世に残す丈夫な水道、水源を守る、SDGs の観点から二酸化炭素排出量を減らすという目的の元、水道料金が値上がりしても問題ないと考えてもらえるかどうかの意見を委員の方々にいただきたい。一方的に理由をつけて値上げを進めるのではなく3%の値上げは許せるが、10%上がるのは許せないなどの意見や、委員の発言にあった老朽化しているのであれば更新を進めるため、料金が値上がりしてもしかたないという意見が多いようであれば事務局案に近いものである。

○委員

P14 資本的収支の見通しについて、内部留保資金が減っていくことによって支出のほうは圧倒的に多くなっている中で、水道料金を上げることによって収益的収支をカバーするということになると思うが、資本的収支の方はどのように考えているか。例えば起債で賄っていくのか。

●事務局

大きな事業の場合には、起債を検討する。企業団の経営方針として、借金はあまり作らない、少なくという方針だが、その方針も変えるしかない。次回の審議会ではそのあたりの資料も含め提示する。3億、5億借りればいいのかという意見も出てくると思うがその場合利息の支払いで、また借金をしなければならぬ状況になることについての意見を聞かせてもらいたい。

○委員

起債すると利息の支払いを将来に広く、満遍なく伸ばすということはあることで、世代間の公平につながることになる。起債によって利息を支払うか、水道料金の中に資産維持費という意味合いで値上げを行うのかという流れになると考えるが、水道料金が急激に値上がりすることは、衝撃が大きいのではないか。

○委員

P15 大井上水道企業団の経営課題である、ヒト・モノ・カネの中でヒトの問題として現在技術者不足であるため賃上を行うことで技術者を確保している状況である。

モノの観点からも、水道管を布設替しなければならないことも承知している。

景気変動が今後どうなっていくのか不明なので、審議会を開催していく1年、状況を見ることができ、悪いインフレではなく良いインフレに変わってくれば値上げも受け入れやすい状況になっていくのではないか。

○委員

インフレの状況で水道料金を値上げすると、また値上がりするのかわかるが水がなくなると困ることは当然のことなので、持続可能な水道事業を目指す、造り上げることが一番大事である。そこを見据えながら今後の事業を考えていかなければならない。

○委員

水道料金について、静岡県平均は5,011円に対して企業団5,029円と高くなっているが各市町によって料金単価が違う説明をしてもらいたい。

●事務局

水が豊富な地域は基本的に水道料金が安くなる。県東部の御殿場市、小山町、長泉町などは日本でも安い地域。それに比べ水源がない地域は水道料金が高くなる傾向にある。また、給水エリアが広い水道事業体より、狭い事業体のほうが設備も小さくなり余裕をもって供給できるが給水エリアが広い事業体だと点在する一軒に給水しなければならないため、多くの設備を投資する必要がでてくる。そのため、水道料金が高く設定される。企業団は給水エリアが広いため、若干ではあるが水道料金が平均よりも高く設定されている。

※給水エリアが広いとは、給水する人口に対してエリアが広いという意味でもある。

○委員

牧之原市の状況を説明させてもらいたい。牧之原市水道料金は全国と比較しても非常に高く設定されており、牧之原市自体に水源がなく大井川広域水道企業団から水を購入し、それを住民に給水している。料金が高い要因の一つは水源を持っていないことである。

牧之原市は面積が広く、水道管の布設延長が200kmほどあり維持管理が大変であることに加えて、人口減少の影響も水道料金が高い要因である。

大井上水道企業団給水エリアの牧之原市民は企業団単価の場合5,000円（使用量40m³の場合）に対して、牧之原市水道課給水エリアの市民は7,000円（使用量40m³の場合）になっており牧之原市民間で差が生じており不公平であると感じる。

10. 閉会